

報告事項 No. 3 資料

資料2

令和5年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の決定に関する 特例による検査 実施要領（一部抜粋）

令和5年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の決定に係る特例による検査は、川崎市教育委員会が定めた「令和5年度川崎市立川崎高等学校附属中学校の入学者の募集及び決定に関する要綱」に基づき定めるこの要領により実施する。

1 志願資格等

(1) 志願資格

既に川崎市立川崎高等学校附属中学校に志願している者のうち、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者となったことにより、令和5年2月3日（金）に実施する適性検査を受検できなかった者。

(2) 志願手続

ア 令和5年2月3日（金）午後1時から午後3時までに「特例による検査」を希望することを川崎市立川崎高等学校附属中学校に連絡する。

イ 令和5年2月16日（木）午前9時から午後3時までに「特例による検査に係る申請書」に必要事項を記入し、川崎市立川崎高等学校附属中学校に提出する。

2 検査の方法等

(1) 検査日 令和5年2月23日（木・祝）

(2) 検査会場 県立総合教育センター（藤沢市善行7-1-1）

(3) 検査の方法 適性検査を実施する。

(4) 時程

内容	時間	所要時間
集合時刻	9:40	—
検査についての注意	9:55～10:00	5分
適性検査	10:00～10:45	45分
諸連絡	10:45～10:50	5分

3 合格者の決定及び合格発表日

ア 合格者の決定

附属中学校の校長は、「特例による検査」における結果及び調査書により総合的に判断し、合格者を決定する。

イ 合格発表日

令和5年2月28日（火）